

中長期計画2023

2023 ~ 2032

確かな技術力を確保する！ 持続可能な組織になる！



公益財団法人 群馬県建設技術センター
Gunma Construction Technology Center



「中長期計画2023」の策定にあたって

公益財団法人群馬県建設技術センター（以下「センター」という。）は、昭和61年（1986年）に発足して以来36年間、県及び市町村の建設行政を補完・支援する組織として、皆様のご期待に応えられるよう、技術の研鑽と体制の強化に努めて参りました。

しかし、近年では、気候変動の影響等による新たな脅威や新型コロナウイルスの感染拡大により、社会的には災害級の非常事態として、我々は生活スタイルを大きく変容させなければならなくなり、労働環境や働き方も既成概念にとられない発想で、様々な改革が必要となっています。

特に、産業界では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展により、これまでの業務形態が大きく変化する時代となりました。

このような社会情勢の変化の中、平成30年度(2018年度)に策定した「中長期計画2018」では、様々な乖離が生じている状況となっており、中間年である5年を経過することから、今年度当初より、現計画の全面的な検証と見直しを行ってきました。

引き続き、センターとしては、建設技術者研修、設計積算・施工管理、建築確認といった実施中の7事業の拡充を図るとともに、各業務でのDXや新規事業にも積極的にチャレンジすることで、高い技術力と豊富な経験に裏打ちされた総合的な技術支援ができる組織に成長し、地域や建設業界の発展に貢献していかなければなりません。

そのためには、理念である『お客様に「満足して・喜んで・安心して」いただけるよう、様々な要請に確かな技術力で応える持続可能な組織』の実現に向け、今後10年間の新たな事業展開の方針と具体的なアクションを示す「中長期計画2023」を策定しました。

皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年（2023年）3月

公益財団法人 群馬県建設技術センター 理事長 岩下 勝 則

1 中長期計画2023 とは

群馬県建設技術センターの今後10年間の事業計画である「中長期計画2018」が策定から5ヶ年が経過することと、近年における気候変動の影響等による新たな脅威、新型コロナウイルスの感染拡大、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、現計画の全面的な検証と見直しを行い、新たな事業計画として「中長期計画2023」を策定した。

2 計画概要

基本目標

P8

確かな技術力を確保する
持続可能な組織になる

計画期間

P9

令和5年度(2023年度)から
令和14年度(2032年度)まで
10ヶ年計画
(概ね5年ごとに見直し)

4つの重点方針

P10

- (1) **D X の 推 進** <業務の合理化と効率化を図る>
- (2) **人材育成の強化** <研修+学習により技術力をアップする>
- (3) **災害発生時（非常時）の迅速な対応** <社会的責任を果たす>
- (4) **新技術・新事業、業務改革への挑戦** <業務範囲拡大とコスト縮減>

事業方針とアクション

P15

建設行政の補完・支援と連動し、社会的責任が果たせるよう、SDGsに該当する目標を明確に示して、8つの事業毎に「事業方針とアクション」を定めて計画的に推進する。

- (1) 研修・講演事業
- (2) 技術支援事業
- (3) 行政事務支援事業
- (4) 社会資本メンテナンス事業
- (5) 社会貢献事業
- (6) 材料試験事業
- (7) 建築・住宅関連事業
- (8) 新事業創出・業務改革



3 事業方針とアクションの概要

(1) 研修・講演事業

P16

- ◎建設DX研修、WEB研修+学習システムで技術力の向上を図る
- ◎センター職員の技術力（3つのスキル）を向上させる

(2) 技術支援事業

P18

- ◎合理的かつ経済的な価格で公共工事の品質が確保できるよう支援する
- ◎WEBによる施工管理及び検査業務の範囲を拡大する

(3) 行政事務支援事業

P20

- ◎ワンストップ窓口の建設相談で適切な技術アドバイスを実施する
- ◎県庁OBによる施設点検や災害調査で県や市町村を支援する

(4) 社会資本メンテナンス事業

P22

- ◎ドローンやAIを活用し戦略的な道路施設のメンテナンスを実施する
- ◎公共建築物のファシリティマネジメントに携わる人材を育成する

(5) 社会貢献事業

P24

- ◎産学官が連携し若年層の人材育成と建設業界への就業意欲の向上を図る
- ◎土木をイメージアップするための広報と情報発信を強化する

(6) 材料試験事業

P26

- ◎測定値の自動読み取りシステムを構築しデータの電子化と利活用を図る
- ◎全ての試験ができる技術者を育成するために定期的な人事異動を実施する

(7) 建築・住宅関連事業

P28

- ◎建築基準法等の改正に対応できる人材育成と業務改善を図る
- ◎電子申請と手数料のキャッシュレス化を実施する

(8) 新事業創出・業務改革

P30

- ◎新技術(ドローン、BIM/CIM、VR、AI等)を活用した事業を展開する
- ◎業務の合理化・効率化を図るため、新技術を活用しDXを推進する

4 事業収支計画・職員配置計画

センターが持続可能な組織となるために、新事業の創出や損益計算に基づく適正価格（受託単価、手数料等）を定めて、収入を確保するとともに、業務改革により支出の抑制を図り、現在の正味財産の維持に努める。

職員については、各業務量や進捗状況に応じて、適切な人員と配置に努める。

目 次

1	センターの課題と求められる役割	
1-1	センターを取り巻く課題	1
1-2	センターの課題と求められる新たな役割	5
2	センターが目指す将来ビジョン	
2-1	基本目標（理念と取組）	8
2-2	計画期間	9
2-3	4つの重点方針	10
(1)	D X の推進	11
(2)	人材育成の強化	12
(3)	災害発生時（非常時）の迅速な対応	13
(4)	新技術・新事業、業務改革への挑戦	14
3	確かな技術力で応える持続可能な組織になるために	
3-1	事業方針とアクション	15
(1)	研修・講演事業	16
(2)	技術支援事業	18
(3)	行政事務支援事業	20
(4)	社会資本メンテナンス事業	22
(5)	社会貢献事業	24
(6)	材料試験事業	26
(7)	建築・住宅関連事業	28
(8)	新事業創出・業務改革	30
3-2	重点方針毎のロードマップ	32
3-3	センターの業務推進体系	37
4	事業収支計画・職員配置計画	38
	資料一覧 事業実績	40

1 センターの課題と求められる役割

1-1 センターを取り巻く課題

(1) 県の課題

群馬県では「災害に強く安定した経済活動が可能な群馬県の実現」に向け、「ぐんま・県土整備プラン2020」に基づく「災害レジリエンスNo.1の実現」や「持続可能で効率的なメンテナンス」、広域的な観点から市町村のまちづくりを支援する「住み続けられるまちづくり」を限られた予算の中で計画的かつ効率的・効果的に推進することとしています。



将来像の実現に向けた「政策の方向性」	
目指す将来像と現状のギャップと課題	今後10年間の政策の方向性
① 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害と増大する災害リスク ② 依然として気象災害の危険にさらされている多くの人命・財産 ③ 災害の危険が迫っても、自ら逃げない住民 ④ 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大	【災害レジリエンスNo.1の実現】 本県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速させる
① 加速する社会資本の老朽化 ② 社会資本ストックの増加による日常点検・維持管理更新業務の増大	【持続可能で効率的なメンテナンス】 厳しい財政状況の中、社会資本の老朽化や劣化を原因とする事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を守るとともに、メンテナンスに係るトータルコストの中長期的な削減、平準化を図るため、持続可能で効率的なメンテナンスを推進する
① 公共交通の衰退など自動車を使えない県民の移動手段の減少 ② 物流ニーズの変化と周辺性の低い広域観光 ③ 人口減少の進展により市町村単独では維持が困難となる医療、福祉、商業などの生活に必要な都市機能 ④ 全国ワースト上位の交通人身事故発生件数	【多様な移動手段の確保】 人口減少と高齢化の更なる進展による交通需要の変化に対応した「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、多様な移動手段を確保するための取組を推進する
① 市街地の拡散と低密度化による行政コストの増大とコミュニティの希薄化 ② 空き家・空き地の増加などによる生活環境の悪化と地域の魅力の低下	【住み続けられるまちづくり】 人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、効率的で快適なまちづくりの促進に向け広域的な観点から市町村のまちづくりを支援する
① 失われつつある群馬の自然 ② 遅れている水質環境の改善 ③ 進行する地球温暖化	【美しく良好な環境の保全】 将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、温室効果ガスの排出量実質「ゼロ」を目指し、地球温暖化対策を推進する
① 就業者の減少や高齢化が進行する建設産業	【社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成】 社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、働き方改革や環境の生産性の向上、さらには魅力の発信に取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援する

将来像の実現に向けた「新たな視点」
 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」 群馬・気象災害非常事態宣言
 ぐんまSDGsイニシアティブ ～SDGs先進県に向けた決意宣言～

また、気候変動の影響等による「気象災害の頻発化・激甚化」や加速する「AIやIoTなどの新技術の進展」、コロナ後の「ニューノーマル」への移行など、県土整備行政への社会的要請が多様化・高度化するなかで、限られた人員で、これらの課題に適確に対応できる技術力とその伝承を課題としています。

(2) 市町村の課題

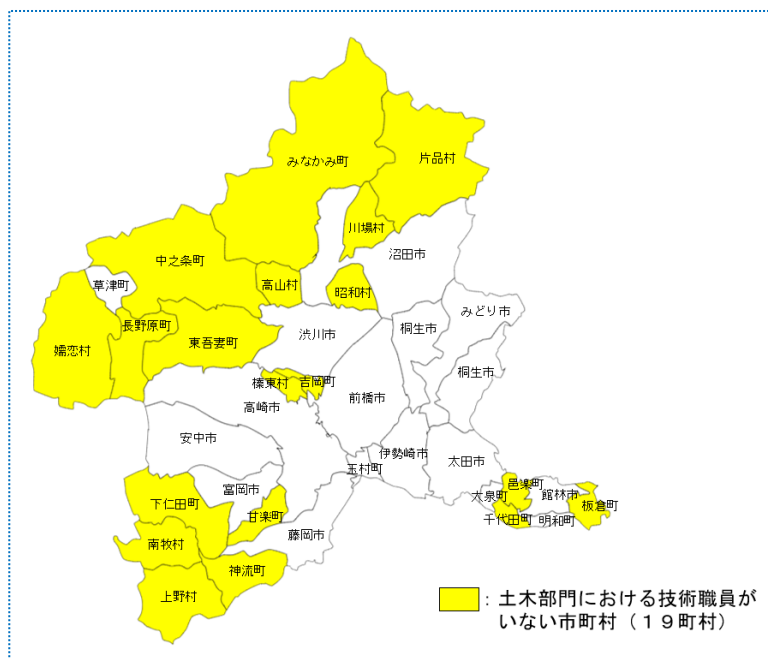
公共土木施設の設計積算・施工管理、増加する社会資本ストックの日常点検・維持管理、頻発化・激甚化する気象災害のリスクに対応するために必要な土木系技術職員が不足している市町村が散見されます。

また、建築系技術職員がいない町村では、公共建築物の維持管理や老朽化の実態を十分に把握することができず、総合管理計画や個別施設計画の立案、ファシリティマネジメントの実践が困難となっています。

一方で、社会情勢の変化に応じた新たな政策の展開、老朽化が進む公共施設等の長寿命化や集約化など、財政負担の軽減と平準化を図るための多様な施策の展開が求められています。

県内市町村の土木系技術職員不足の現状

出典：総務省自治行政局公表『令和3年度地方公共団体定員管理調査結果
第4表職種別職員数』より土木系技術職員がいない市町村を図化



群馬県の35市町村の中で、土木部門における技術職員がいない市町村が19町村を数え、日常的な施設の維持管理だけでなく、特に災害時には、復旧業務に大きな支障が出ている。

○被災状況調査

道路、河川、砂防、
ダムetc...

大災害では現場が混乱!!



(3) 建設業界の課題

今後、就業者の減少や高齢化が進行する建設業界での担い手不足の深刻化が見込まれます。

また、気候変動等の影響により、日本の気象災害は頻発化・激甚化しており、群馬県においても発生する可能性が大きくなっています。

しかし、建設投資額の減少などによる建設業の経営環境が厳しさを増す中で、迅速に対応できる特殊運転手や作業員などの「災害応急対策基礎人員」が不足し、突発的な災害に対応できない事態が危惧されます。

担い手を安定的かつ持続的に確保・育成し、建設業界が健全に発展できるよう、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、建設現場の生産性向上や建設業の働き方改革を加速するためには、ICTやIoTの更なる活用が課題となっています。

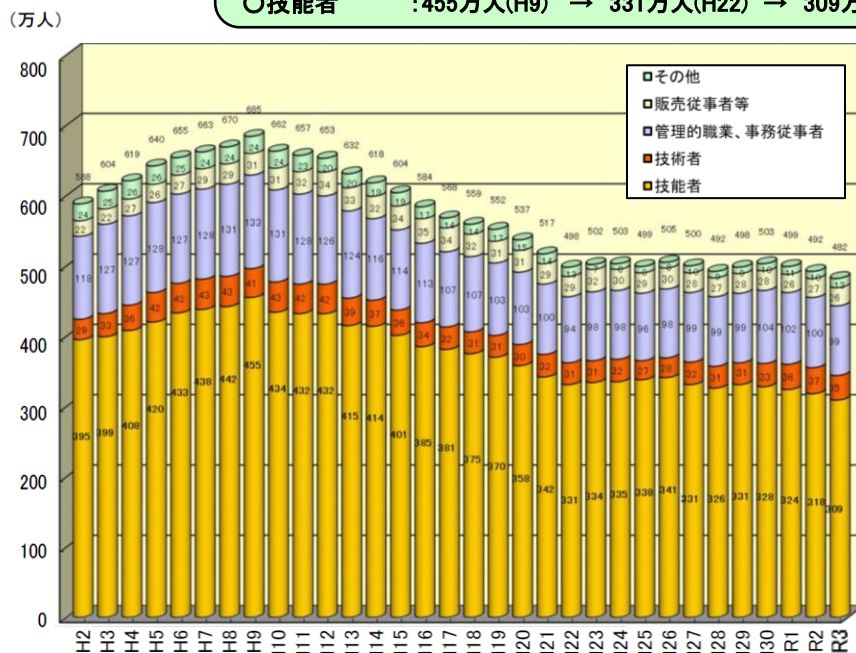
建設業就業者の現状

技能者等の推移

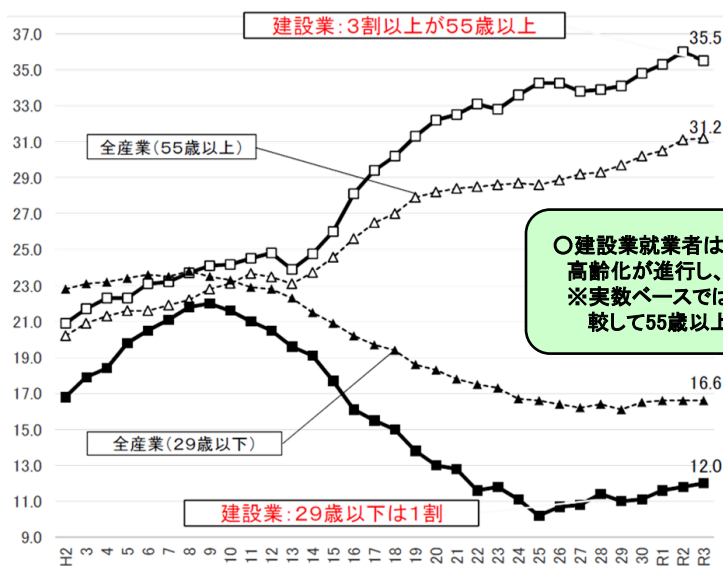
○建設業就業者: 685万人(H9) → 498万人(H22) → 482万人(R3)

○技術者 : 41万人(H9) → 31万人(H22) → 35万人(R3)

○技能者 : 455万人(H9) → 331万人(H22) → 309万人(R3)



建設業就業者の高齢化の進行



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出

このような現状から、週休2日制を軸とした働き方改革、ICT技術の積極的な活用による生産性向上、建設産業の魅力の発信などにより、時代のニーズに則った対応が求められています。

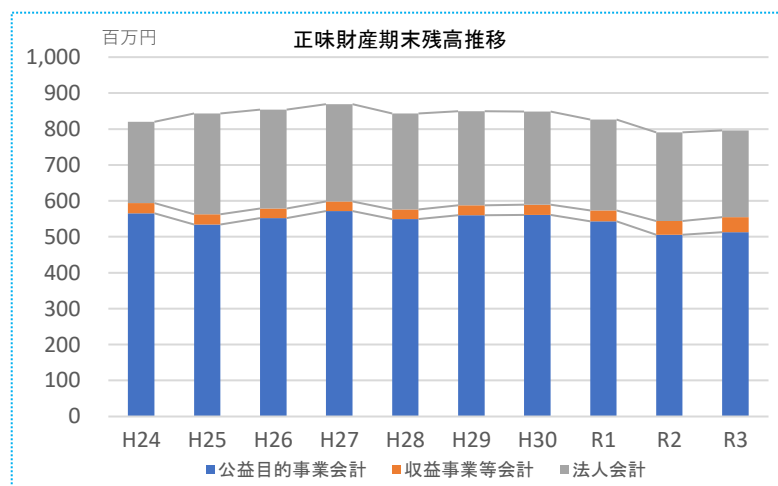
1-2 センターの課題と求められる新たな役割

(1) センターの課題

センターは、昭和61年（1986年）の設立以来36年の間、県及び市町村における公共土木事業の執行を補完・支援することを目的に、以下の業務に取り組んできました。

積算業務、施工管理業務、材料品質試験業務、
建築物の安全確保・品質向上のための建築業務 など

しかし、近年は、建設投資の減少や新型コロナウイルス等の影響を含めた社会情勢の変化を受け、センターの収支状況も思わしくなく、正味財産の減少傾向が続いています。



このような財政状況の中、様々な要請に応えるために、以下のとおり業務改革や新たな試みも積極的に実施しました。

○時代の要請に応える取組み

- ・「群馬県災害復旧アドバイザー制度」の創設
(令和3年(2021年)3月)
- ・「市町村職員研修制度」の刷新
(令和2年(2020年)4月)
- ・「材料試験供試体集荷サービス」の開始
(令和元年(2019年)10月)

○働き方改革の取組み

- ・「テレワーク制度」の開始 (令和 2 年 (2020年) 4月)
- ・「施工管理業務における遠隔臨場の試行」
(令和 3 年 (2021年) 10月)
- ・「ドローン活用に向けたパイロットの育成」の開始
(令和 4 年 (2022年) 1月)

今後も、社会資本整備と維持管理に必要な技術者不足が深刻化する中で、センターの果たす役割・期待は益々大きくなっていくことが予測され、それに応える確かな技術力の確保が必要となっています。

(2) センターに求められる新たな役割

センターのこれまでの業務は、設計積算・施工管理、材料試験、建築確認など限定的な建設行政の業務を補完することにとどまっていました。

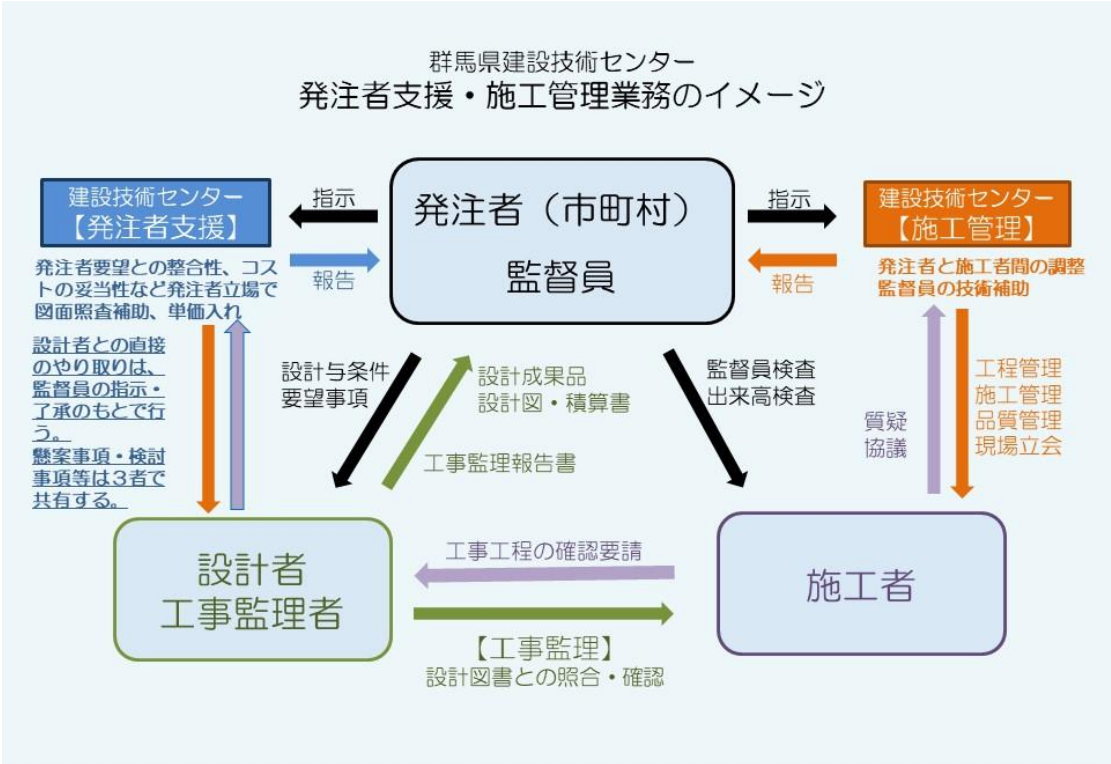
しかし、設立以来 36 年の間に蓄えたノウハウとして、以下の事項が挙げられます。

- ・豊富な経験と高い技術力を持った人材
- ・トンネルや橋梁の積算や橋梁点検の実績
- ・建築マネジメントの実績
- ・県内の多くの設計事務所、工務店との建築確認検査のサポート関係

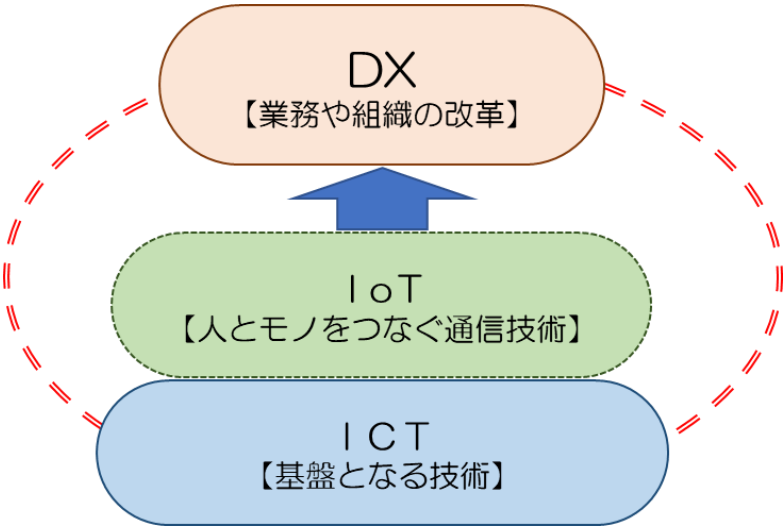
様々な要請に応えるために、これらのノウハウをさらに有効に活用して、既存事業の拡充を図るとともに、積極的に新規事業に取り組む必要があります。

特に、市町村が維持管理しなければならない公共施設については、持続可能で効率的なメンテナンスが不可欠であり、各施設の点検や修繕等に要するコストの縮減・平準化を促進しなければなりません。

今後も、建設技術者研修、設計積算・施工管理、建築確認といった実施中の7事業の拡充を図るとともに、各業務でのDXや新規事業にも積極的にチャレンジし、建設行政を補完・支援する唯一の組織としての使命が果たせるよう努力します。



DXを推進するためにICT/IoTを活用する



2 センターが目指す将来ビジョン

2-1 基本目標（理念と取組）

センターでは、中長期的に目指す方向性・あり方として、「理念と取組」を定め、日々の業務に携わっています。

本計画においても、この「理念と取組」を今後10ヶ年の事業展開の方針を示す『基本目標』として掲げ、各事業を展開するうえでの企業精神の礎として、事業を展開していきます。



理念と取組

Our Mission and Initiatives



お客様に「満足して・喜んで・安心して」いただけるよう、
様々な要請に **確かな技術力で応える持続可能な組織**になる

- ✓ 公明正大、誠心誠意、職務に取り組めます
- ✓ 速く正確な成果を提供します
- ✓ 悪い情報は速やかに報告・対応します
- ✓ 常に技術力の向上に努めます





公益財団法人群馬県建設技術センター
Gunma Construction Technology Center



また、現在、持続可能な社会の実現に貢献するために、それぞれの主体が「SDGs」の達成に向けて取り組むことが、世界の潮流となっています。

センターでは、以前から組織を継続させていく意識を持ち法人運営を行ってききましたが、今後は、「理念と取組」に基づき、SDGsの目標達成に向けて事業を推進していきます。

具体的には、建設行政の補完・支援と連動し、社会的責任が果たせるよう、SDGsの該当する目標を明確に示して、各事業を計画的に推進していきます。



2-2 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10ヶ年計画とします。

また、中長期計画は、概ね5年ごとに、将来を見据えた10ヶ年の計画として見直しを行います。

特に、第3章で示す「事業方針とアクション」に関しては、社会経済情勢の急激な変化にも対応しながら、ショートのスパンでの見直しを行い、生きた計画として、柔軟に事業を実施していきます。

2-3 4つの重点方針

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、情報通信技術を活用したテレワークが広がっており、今後も、多様で柔軟な働き方を実現するとともに、生産性を向上させるためにも、働き方改革を推進していく必要があります。

センターは、「理念と取組」として、お客様に『満足して・喜んで・安心して』いただくために、『確かな技術力』を持った『持続可能な組織』を目指しています。

そのために、課題の解決と求められる新たな役割を果たすために、以下の4つの重点方針を定め、各事業や業務に取り組んでいきます。

4つの重点方針

- (1) DXの推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) 災害発生時（非常時）の迅速な対応
- (4) 新技術・新事業、業務改革への挑戦



(1) DXの推進

デジタル化が急速に進み、社会が大きく変わっているこの時代では、価値を生み出すにはデジタル技術の活用が必須となっています。

しかし、各分野において、これまで紙などのアナログ媒体で行ってきた業務をデジタル管理に変更することができていない現状があります。

前述のように、建設業就業者の減少や高齢化が進む状況の中で、現状の生産性を維持、また向上させるには、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組が非常に重要となっています。

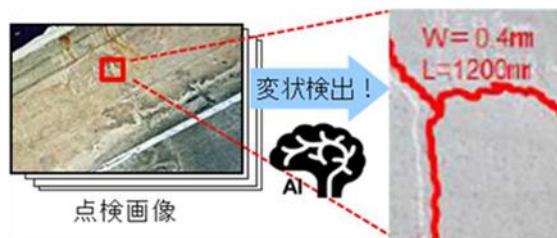
このような状況を踏まえ、センターでは、これまで以上に、業務の無駄を省く「合理化」と業務の生産性を高める「効率化」を図る必要があるため、各分野でDXを積極的に推進していきます。

具体的には、担当業務以外についても多面的なアイデアや意見を反映できるようプロジェクトチームにより検討を行い、特定の分野だけでなく、センター全体に関連する事業や業務に関してもDXを推進することにより、各業務の変革とともに、新たな事業の掘り起こしに継続して取り組んでいきます。



ドローンパイロット育成

AIによる人の「判断」の効率化



AIによる損傷・変状の自動抽出により点検員の判断を支援

出典：インフラ分野のDX施策
(国土交通省 令和3年2月9日公表)

(2) 人材育成の強化

県、市町村職員をはじめ、民間技術者に対する各種研修を充実させるとともに、多様な研修形態やeラーニングによる学習管理を活用し、建設行政に携わる人材の育成と技術力の向上を図ります。



ボックスカルバート及び橋梁設計研修



災害特別研修（模擬査定）

更に、センターとしては、「人材育成プログラム2021」を実践して、『技術的な判断根拠を説明できる職員』を育成し、組織全体の技術力向上を図ります。



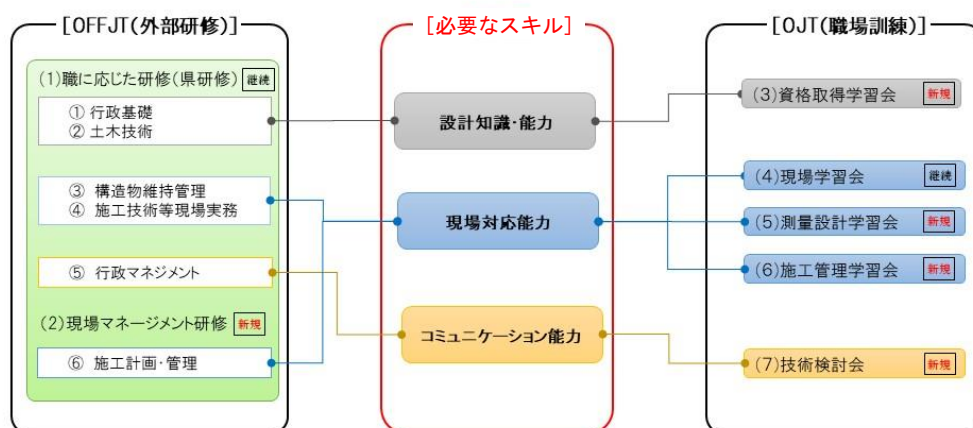
II. 「人材育成プログラム2021」概要

公益財団法人群馬県建設技術センター
Gunma Construction Technology Center

建設技術センターの理念で掲げる「確かな技術力で応える」の取組である「常に技術力の向上に努めます」の具体的な行動(Action)として、OFFJT(外部研修)の積極的な活用に加え、新たにOJT(職場訓練)を位置づけ、体系的な「人材育成プログラム2021」を実践する。

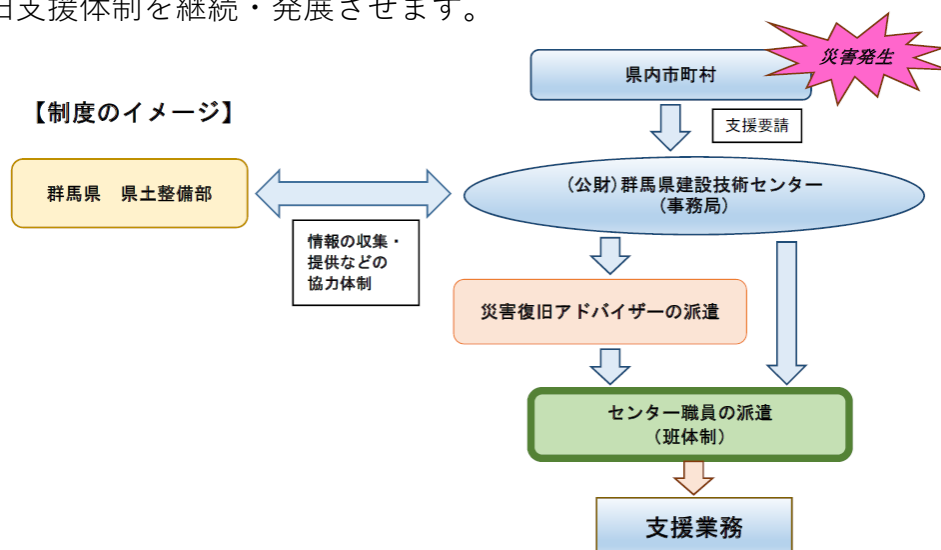
目指す職員像

「技術的な判断根拠を説明できる職員」



(3) 災害発生時(非常時)の迅速な対応

頻発している災害に関する技術支援を必要とする市町村に対して、迅速な災害復旧支援体制を継続・発展させます。



また、全国建設技術センター等協議会に属する団体に対し、遠隔地積算や災害支援派遣を実施することにより、技術職員が不足する団体を支援します。

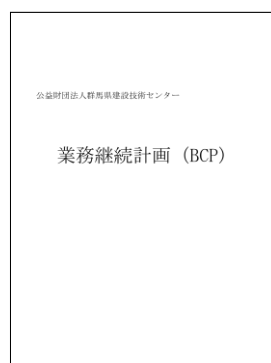


道路災害状況



橋梁災害状況

災害発生時に、これらの支援が実施できるよう B C P (Business Continuity Plan業務継続計画) の定期的な検証、研修や訓練の実施により、非常事態における職員の安全確保を図り、センターの業務を継続することで、公益財団法人としての社会的責任が果たせるよう努めます。



（４）新技術・新事業、業務改革への挑戦

センターが持続可能な組織であるためには、既存事業の拡充とともに、新しい技術の獲得や新事業の検討・導入が必要不可欠です。

県関係機関や各種団体との情報共有を密にするとともに、新技術に関する情報を幅広く収集し、柔軟な考え方でアイデアを具体化することで新事業につなげていきます。

また、既存事業については、社会的必要性、採算性などを総合的に検証し、継続の可否を含め、個別に業務改革を実施し、合理化・効率化を推進していきます。

新技術・新事業、業務改革の挑戦により、センターが担う建設行政の補完・支援の実施範囲の拡大と行政コストの縮減を目指します。

【建設DX推進例】



出典：インフラ分野のDX施策（国土交通省 令和3年2月9日公表）

Keywords

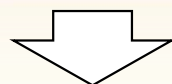
ICT、ドローン、AI、VR、AR、5G、3D、BIM/CIM、
ビッグデータ、メタバース、デジタルツイン、Society5.0、
カーボンニュートラル、交通政策、都市計画、テレワーク、
在宅勤務、総合事務システム etc.

3 確かな技術力で応える持続可能な組織になるために

3-1 事業方針とアクション



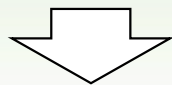
センターの「理念と取組」と4つの「重点方針」をもとに、SDGsに該当する目標を明確に示して、8つの事業に関する「事業方針とアクション」を実践することにより、社会的責任を果たせる持続可能な組織を目指します。



重点方針

Our Priority Policies

- (1) DXの推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) 災害発生時（非常時）の迅速な対応
- (4) 新技術・新事業、業務改革への挑戦



事業方針とアクション

Our Project Policies and Actions

- (1) 研修・講演事業
- (2) 技術支援事業
- (3) 行政事務支援事業
- (4) 社会資本メンテナンス事業
- (5) 社会貢献事業
- (6) 材料試験事業
- (7) 建築・住宅関連事業
- (8) 新事業創出・業務改革

(1) 研修・講演事業



事業方針

- 基礎研修から専門研修まで様々な研修を実施し、建設行政に携わる人材の育成と技術力の向上を図ります。
- 新技術（B I M／C I M等）に関する研修を強化し、発注者側技術者のみならず民間技術者も含めた業界全体へD Xを促進します。
- 場所と時間の制約を受けない新たな研修方法（e－ラーニング）を構築し学習機会の拡大を図ります。
- 県民の防災意識や技術者の災害対応能力を高め、県全体の災害レジリエンス強化を促進します。
- 「人材育成プログラム2021」を実施し、あらゆる場面で技術的な判断根拠を説明できる職員の育成に努めます。

アクション

◎建設技術者研修

- ・コース別研修（行政基礎、土木技術基礎、構造物維持管理、施工技術等現場実務、行政マネジメント）を内容に応じて効果的な方法で実施します。
- ・新たなコースとして「建設D Xコース（B I M／C I M・I C T施工等）」を実施します。 **new**
- ・働き方改革の一端として、W E Bを活用した「オンライン研修」や「ハイブリッド研修（動画視聴＋集合演習）」を実施します。
- ・オンデマンド研修（動画視聴）に習得確認機能を追加し、W E B上で研修と学習ができる「e－ラーニング」のシステムを構築します。令和5年度より試行を開始し、令和7年度からはe－ラーニングを研修方法のメインとして本格実施します。 **new**

アクション

建設技術者研修（内容に応じた効果的な研修方法）

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
集合研修、オンライン研修、オンデマンド研修、ハイブリッド研修の実施									
e－ラーニング試行	e－ラーニング本格実施								

◎その他研修関係

- ・若手の民間技術者（各協会単位を想定）を対象とした「コミュニケーションスキルアップ研修」を実施します。 **new**
- ・WEB受付システム等の活用により、募集や受付等の研修管理業務を効率化します。令和5年度より試行を開始し、令和7年度から本格運用します。 **new**

◎特別企画事業

- ・県民の防災意識を高めるため、防災・減災シンポジウム等を開催し、あらゆるメディアを用いて、防災減災に役立つ情報等を発信していきます。



防災・減災シンポジウム

◎ドローンパイロットの育成

- ・ドローンを活用した各種業務に対応するため、ドローンパイロットを育成します。令和6年度までにすべての技術系職員がドローン操作ができるように、センター内の資格取得制度を確立します。 **new**

アクション		ドローンパイロットの育成							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
制度確立									
パイロット育成		ドローンパイロットの本格運用							

◎人材育成（センター内部）

- ・「人材育成プログラム2021」に基づき職種別に受講すべき研修を定め、職員の人材育成に取り組みます。
特に、様々な要請に「確かな技術力で応える」ことができるように3つのスキル「設計知識・能力」、「現場対応能力」、「コミュニケーション能力」を向上させます。
- ・OJTを活用し、ベテラン技術者から若手技術者への技術の継承を行います。



「人材育成プログラム2021」表紙

- ・内部研修だけでは得られない最新技術の習得等に、外部の研修機会など（リカレント研修等）も活用し、幅広い知識の習得に努めます。 **new**

(2) 技術支援事業



事業方針

- 土木・建築工事の設計積算や施工管理業務をはじめとする総合的な技術支援を実施し、地方公共団体等における技術職員不足をフォローします。
- 市町村や建設業界が、非接触・リモート型の働き方への変換や先進技術の導入を推進できるよう、センターが先導役となれるよう努めます。
- 自然災害の発生に伴い公共施設に被害が生じた自治体に対し、速やかに早期復旧に向けた技術支援と職員派遣を行い、災害レジリエンス強化を支援します。

アクション

◎土木事業支援

- ・これまでに蓄積されたデータと経験を活用して、合理的かつ経済的な工事費の算定を行い、積算業務の顧客満足度（CS）と受託件数の維持・拡大を図ります。
- ・公共工事の品質を確保するために、適切な段階確認や出来形管理等を行い、施工管理業務の顧客満足度（CS）と受託件数の維持・拡大を図ります。
- ・令和5年度に受託する施工管理業務の材料検査において、センター主动により、発注者・受注者・センター間でのWEBを用いた検査を試行します。

令和6年度より、発注者・センターの協働により、材料検査に加え、段階確認やその他の立会においてもWEB施工管理を実施します。 **new**

WEB 施工管理									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
試行	本格運用								

- ・県の動向を注視し、市町村と協議しながらCIM導入を推進します。 **new**

アクション C I M 導入による作業プロセスの効率化									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
CIM導入準備・試行運用				本格運用					

◎建築事業支援

- ・地方公共団体等が計画するプロジェクトにおいて、初期における計画・設計段階から積算・施工管理・完成検査に至るまでの支援を行います。
- ・ライブカメラやWEB会議システム等の利用を標準とし業務を合理化します。

new



アクション WEB 施工管理

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
試行運用		本格運用							

- ・BIM等の導入によるわかりやすい画像等で合意形成・意思決定のプロセスを円滑にします。

new

アクション BIM 導入による作業プロセスの効率化

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
BIM導入準備・試行運用			本格運用						

◎災害復旧技術支援

- ・査定設計書の作成から発注のための実施設計書の作成、そして施工管理まで、一連の災害復旧の支援を行います。

アクション 被災市町村支援

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
(平時)									
災害復旧支援体制の継続・発展									
(被災時)									
迅速な初動対応 ・ 復旧に向けた継続的な技術支援									

- ・全国建設技術センター等協議会に属する他団体に対して、遠隔地積算・災害支援派遣を行います。

アクション 全国建設技術センター等協議会 所属団体支援

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
被災地団体からの依頼に基づく遠隔地積算・職員派遣									

- ・被災自治体の支援として、被災現場調査にドローンを活用します。

new

(3) 行政事務支援事業



事業方針

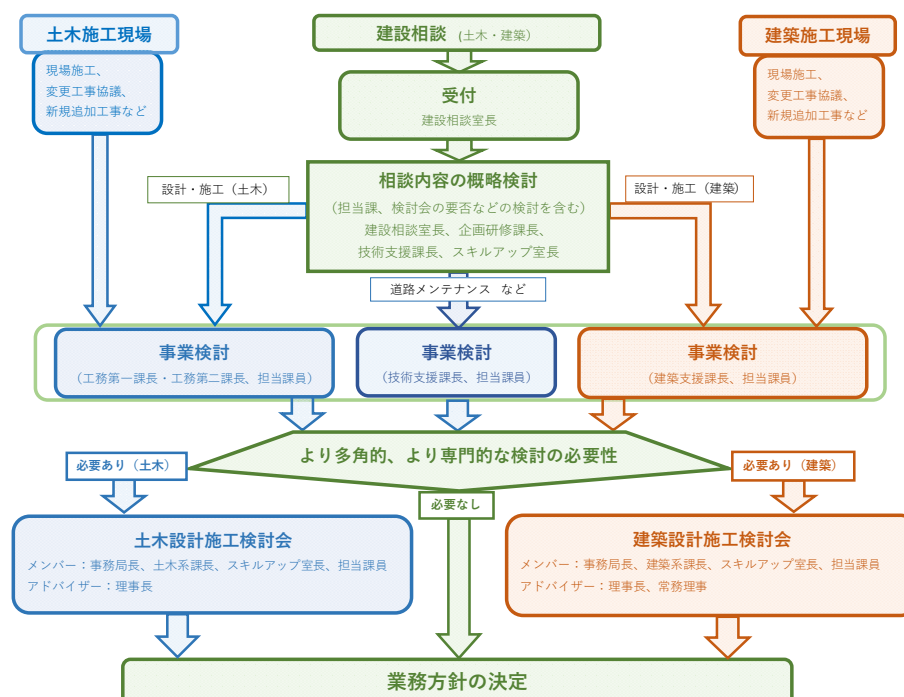
- 土木事業・建築事業における各種計画策定、整備・維持管理等に係る行政課題の解決・対応について、センター全体で支援します。
- 積算システム及び基準通知システム等の運用にかかる技術的助言を行い、市町村の適切な公共事業発注業務を支援します。
- 市町村技術職員研修を実施し、人員不足に悩む市町村の土木技術者確保を支援します。
- 県を退職した土木技術者OBの協力を得て、県の施設点検や市町村の災害調査を支援します。

アクション

◎建設相談事業

- ・土木事業及び建築事業の相談について、建設相談室がワンストップ窓口となるとともに、組織的な支援体制を組むことにより、適切な技術アドバイスを実施します。

建設相談事業・設計施工 検討フロー



◎各種システムの運用

- ・積算システム貸与、基準通知システム運用、建設資材等特別調査等により、公共事業発注業務を支援します。さらに、システムの使用方法やトラブル時の対処方法等をフォローアップすることにより、市町村職員の負担軽減を図ります。

◎市町村技術職員研修〔土木技術スキルアップ研修〕

- ・建設行政の基礎知識、積算や施工管理、施設の長寿命化と維持管理方法など、1年間の体系的な研修により実務を学ぶことで「一人前の土木技術職員」にスキルアップさせます。
- ・学習を重ねることで、技術職でなくても2級土木施工管理技士等の資格取得ができるような研修プログラムとなっています。
- ・多くの市町村が技術職員不足に苦慮しているものの、全庁的な人手不足により1年間の長期研修への派遣ができずにいることから、半年間の短期コースを新たに設けます。**new**
- ・年度毎に1～4名の市町村土木技術者を育成します。

◎公共施設点検（愛着施設見回り事業）

- ・県を退職した土木技術者OBが、土木事務所の維持管理業務の参考となるよう、県有施設を巡視し、点検結果を報告します。
- ・センターは、この活動を積極的にサポートします。



愛着施設見回り事業による施設点検

◎被災直後の初動対応（災害復旧アドバイザー制度）

- ・近年、大規模災害が頻発・激甚化するなか、市町村では技術者不足により、被災後の初動対応（現地調査や復旧工法の提案など）に支障を来しています。
- ・本制度は、県を退職した土木技術者OBで事前にアドバイザーとして登録している者を、被災時に市町村へ派遣し、初動対応を支援する制度です。
- ・センターは、この派遣に要する必要人員の確保やサポートを行います。

◎ドローン活用事業 **new**

- ・市町村管理施設について、大雨被災時に、ドローンを活用した被災箇所の撮影を行います。
- ・また、地震による被災時にはドローンによる橋梁支承部や床版下面等の撮影を行います。



日頃のドローン操作訓練

（４）社会資本メンテナンス事業



事業方針

- 市町村の課題である老朽化する公共土木施設の維持管理業務について、効率的で経済的なメンテナンスサイクルの仕組みを提供し、技術的に支援します。
- 新技術の活用や点検の合理化を行い、戦略的な維持管理業務を市町村に展開します。
- 公共建築物の集約化・長寿命化・転用などを計画的に行うファシリティマネジメント（F M）により、公共施設等の最適化を図ります。

アクション

◎道路施設のメンテナンスサイクル支援事業

- ・ 橋梁情報管理システムを活用するとともに、地域一括発注による道路施設の定期点検業務を実施します。



- ・ 点検データを有効活用した経済的な橋梁長寿命化計画の更新及びトンネル等の長寿命化計画の策定業務を実施します。



- ・ 国の政策や取り組みと連携し、さらなる業務の簡略化を行います。

◎戦略的な維持管理業務

- ・簡易な構造の橋梁について、点検の合理化を図ります。

アクション 橋梁点検の合理化（簡易点検橋梁）									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
試行運用		試行運用（点検方法と調書の簡略化検討・対象の拡大）				本格運用（原則15m未満の橋梁を対象）			

- ・令和6年度からの道路施設の3巡目点検では、診断区分Ⅰ、Ⅱの撮影条件を満たす橋脚（ハイピア）について、ドローンで撮影した画像からひび割れを自動抽出し、損傷図を作成します。**new**
- ・令和11年度からの4巡目点検では、診断区分Ⅰの撮影条件を満たす橋脚（ハイピア）について、職員でドローン撮影を実施します。**new**

アクション 新技術（ドローン、画像解析）の活用									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
準備・調査		試行運用（橋脚[ハイピア]）				本格運用（対象拡大）			

- ・WEB会議やリモート立会などDXを加速させ、業務の合理化を図ります。**new**

アクション WEB会議・リモート立会の本格運用									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
WEB会議 試験運用		WEB会議・リモート立会の本格運用							

- ・業務項目の整理を行い、収支の改善及び点検費用の削減に取り組みます。**new**

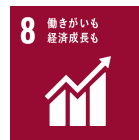
◎公共建築物のファシリティマネジメント支援

- ・「公共施設等総合管理計画」や「公共施設等個別施設計画」等の策定や改訂業務の支援を行います。
- ・FMに携わる人材の育成のため、研修会・セミナー等を実施します。令和14年度までに県内全35市町村のうち、全町村数に相当する23市町村(65%)の参加を達成し、FM人材を育成します。

アクション FM人材育成（研修会、セミナー等の参加率）									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
35%			45%			55%			65%

※ 参加率 = 参加市町村数 / 全市町村数（35）

（５）社会貢献事業



事業方針

- 若年層の人材育成を積極的に推進し、建設業界の課題である「建設業を担う人材の確保・育成・維持」を支援します。
- 各種メディアと連携して土木の魅力を広く発信し、社会資本整備の役割や必要性を県民に広報し周知を図ります。

アクション

◎産学官連携事業

○就業意欲向上プログラム（資格取得講座）

産学官連携会議参加機関と協働し、土木系高校生を対象にした資格取得講座を開催し、建設業界への就業意欲を向上させます。

- ・ 2級土木施工管理技士対策講座受講を継続実施し、全国平均以上の高い合格率を維持させます。
- ・ 小型移動式クレーン運転技能講習を継続実施し、ニーズに応じて関連した講習（玉掛け技能講習等）についても開催します。 **new**
- ・ その他ニーズに応じた講座（例：建設DX等）を開催し、建設業就業者の増加を目指します。 **new**



2級土木施工管理技士対策講座



センター保有のドローン活用

◎土木のイメージアップと広報・情報発信

○土木遺産親子ツアーの開催

県内の小学生と保護者を対象として、土木遺産を巡る親子ツアーを開催します。土木学会と連携しながら、次代を担う子供たちへ、後世に語り継がれる土木・建築構造物を紹介し、社会資本の役割、必要性を伝えます。



土木遺産親子ツアー

○バーチャルツアーの開催

実施手法として従来のバスによるリアルツアーに加え、V R等を活用したバーチャルツアーを開催します。 **new**



出典：先端技術による文化財活用ハンドブック（文化庁）



県土整備部D X研修におけるV R利活用事例

○土木の日イベントの協賛

土木学会関東支部群馬会と連携し、県民の生活を支える社会基盤づくりを担う土木の仕事や役割について、県民に知っていただくためのイベントを開催します。

11月18日は「土木の日」

なんで11月18日なの??

土木の2文字を分解すると十一と十八になることと、土木学会の前身である「工学会」の創立が明治12年(1879)11月18日であることから、11月18日を「土木の日」と制定しました。

土木→土木

(6) 材料試験事業



事業方針

- DXを推進し、データとデジタル技術の活用により、業務の合理化、効率化を図ります。
- 人材育成を強化し、第三者試験機関及びJNL A登録試験事業者として、信頼される適正な結果を提供します。
- 手数料の改定、試験方法の継続可否の検討により、健全な経営を目指します。



アクション

◎業務システムの再構築

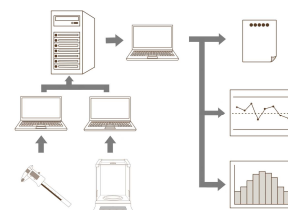
○WEBによる受付

- ・受付事務の簡素化、入力ミスの軽減、試験の事前把握、キャッシュレス化など、業務の合理化を図るため、WEBによる受付を実施します。 **new**



○測定値の自動読取り

- ・試験から通知書作成まで一連したデータの活用、ペーパーレス化など、業務の効率化を図るため、測定値の自動読取りを実施します。 **new**



◎体制づくり

- ・技術、知識の向上を図るため、すべての試験方法を経験できる体制づくりを実施し、また、技術の伝承を図るため、定期的な人事異動を実施します。

アクション 体制づくり									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
定期的な配置替え・他課との兼務による技術・知識の向上									
定期的な人事異動による技術の継承									

◎独立採算



○手数料の改定

- ・人件費、試験機の維持管理費等、適正な経費を見込んだ手数料の改定を実施します。概ね5年程度で見直します。

アクション 手数料の改定									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
改正・運用					見直し・準備	改正・運用			

○試験方法の継続可否

- ・利用状況、収支バランス、センターでの実施の必要性、他機関での取扱状況等から総合的に判断し、試験方法の継続可否の検討を定期的を実施します。

アクション 試験方法の継続可否									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続実施（年度毎に検証）									



コンクリート試験（圧縮強度試験）



アスファルト試験（合材抽出試験）

(7) 建築・住宅関連事業



事業方針

- 顧客の信頼に応えるため、審査・検査に必要な技術力を備えた人材の育成に努めます。
- 真に求められる業務の選択と蓄積した経験・資源を効率的に活用し、健全な経営に向けた業務改善を行います。
- 顧客満足度向上及び業務の効率化を推進するため、DXを加速させます。

アクション

◎人材育成

- ・建築確認の新たな構造審査に応えるため、審査担当者は令和6年度末までに、木造構造計算等の研修を受講し、スキルアップします。

アクション		木造構造計算研修							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
研修受講		異動職員・新規採用課員の研修受講							

- ・省エネルギー性能審査項目増に対応するため、審査担当者は令和9年度末までに、省エネルギー適合判定員資格を取得します。

アクション		建築物省エネルギー適合性判定 資格取得							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
省エネ判定資格取得					異動職員・新規採用職員の資格取得				

- ・休日時の検査に対応するため、必要な外部契約検査員を確保します。

アクション		外部契約検査員の維持							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
外部契約検査員の人数維持・確保									

◎業務改善

- ・令和 7 年度の建築確認審査内容の改正に合わせた適正な手数料を定めます。

アクション 建築確認検査手数料改正									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	準備	改正・運用							
						見直し・準備	改正・運用		

- ・省エネルギー性能を求められる建築物の増加に伴い、省エネルギー性能関係について、より迅速適正な審査を行います。
- ・申請件数が極端に少ない業務については、採算性、必要性等を令和 7 年度末を目途に縮小や段階的廃止を判断します。

アクション 建築審査課業務の改善・整理									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
調査・検討			業務改善・整理作業						

◎D Xの加速 new

- ・手数料支払いのキャッシュレス化を令和 8 年度に実施します。

アクション キャッシュレス化									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
システム検討・準備			キャッシュレス化本格運用						

- ・申請者が来訪することなく、いつでも申請可能な電子申請を令和 8 年度に運用開始します。

アクション 確認申請等のWEB化									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
システム検討・準備			WEB申請等本格運用						

- ・紙媒体印刷の手間削減のため、タブレットを活用した現場審査を令和 7 年度に運用開始します。

アクション 現場検査タブレット活用									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
準備・試行			タブレット検査本格運用						

(8) 新事業創出・業務改革



事業方針

- 県関係機関や各種団体と情報共有を密にすることにより、新事業の展開を推進します。
- 持続可能な組織とするために、最新技術を活用し、D Xを推進した事業の展開を図ります。
- 働き方改革を念頭に、業務の合理化・効率化を図ります。

アクション

◎新事業の展開 new

- ・ 県土整備プランD Xアクション(R3.11)に基づき、県と連携し個別事業を検討することにより、新事業への取り込みを進めます。

項目例：B I M、C I Mの導入促進 W E B施工管理の試行拡大
ドローンの活用（観測・調査・資料作成） 点検ロボットの活用
A Iを活用した舗装損傷状況評価

アクション B I M / C I Mの導入促進									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
B I M 情報収集・試行			本格運用						
C I M 情報収集・試行			本格運用						

- ・ 県及び関係団体と情報交換を実施することにより、お互いにW I N - W I Nな関係となる新事業を開始します。

検討事業例：建設発生土受入地整備管理運営事業

アクション 建設発生土受入地整備管理運営事業									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
制度整備・候補地選定		試行・フィードバック			本格運用				

- ・ これまで培ってきた経験とノウハウを活用し、計画理論の構築、資料作成によるサポートにより、市町村の住民参加による計画策定を支援します。

支援例：新道路計画 都市計画関連計画 建築開発計画

◎新技術の活用 new

- ・持続可能な組織となるために、新技術を活用し事業を展開します。

新技術活用事業例：

[ドローン]

被災現場の初動調査

被災時の橋梁支承部、床版下面等の撮影点検調査

工事進捗管理・定点観測

河川パトロール（不法投棄、不法占用、不法工作物、堆積土調査等）

公共施設点検（橋梁、道路法面、砂防施設、ダム、建築物外壁等）

[3Dデータ、BIM/CIM]

土木構造物、建築物の3Dモデル化（画像・模型）による合意形成支援

[VR、AR、メタバース等]

現場見学会、地域防災普及啓発、技術者実務研修

メタバース、デジタルツインの活用による完成イメージ可視化事業

[AI、点検ロボット等]

公共施設（土木構造物や建築物）の点検診断事業（損傷診断解析）

積算検算支援

[5G]

360°撮影による遠隔施工管理

[カーボンニュートラル]

CO₂排出量削減を考慮した施工提案

アクション		新技術の活用							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
需要調査、技術習得		事業試行・フィードバック			本格運用				

◎業務の合理化・効率化 new

- ・業務の合理化を図るため、打合せ、会議、施工管理などの業務に関し、リモート技術の活用を優先します。
- ・業務の効率化を図るため、WEB受付（電子受付）システムを導入するとともにキャッシュレスを推進します。
- ・DXの一環として、内部事務処理の効率化を図るために、総合事務処理システムを導入し、予算管理、電子決裁、電子取引、電子署名（押印廃止）、デジタル勤怠管理を実施します。
- ・働き方改革の一環として、テレワークを推進し、在宅勤務を推奨します。

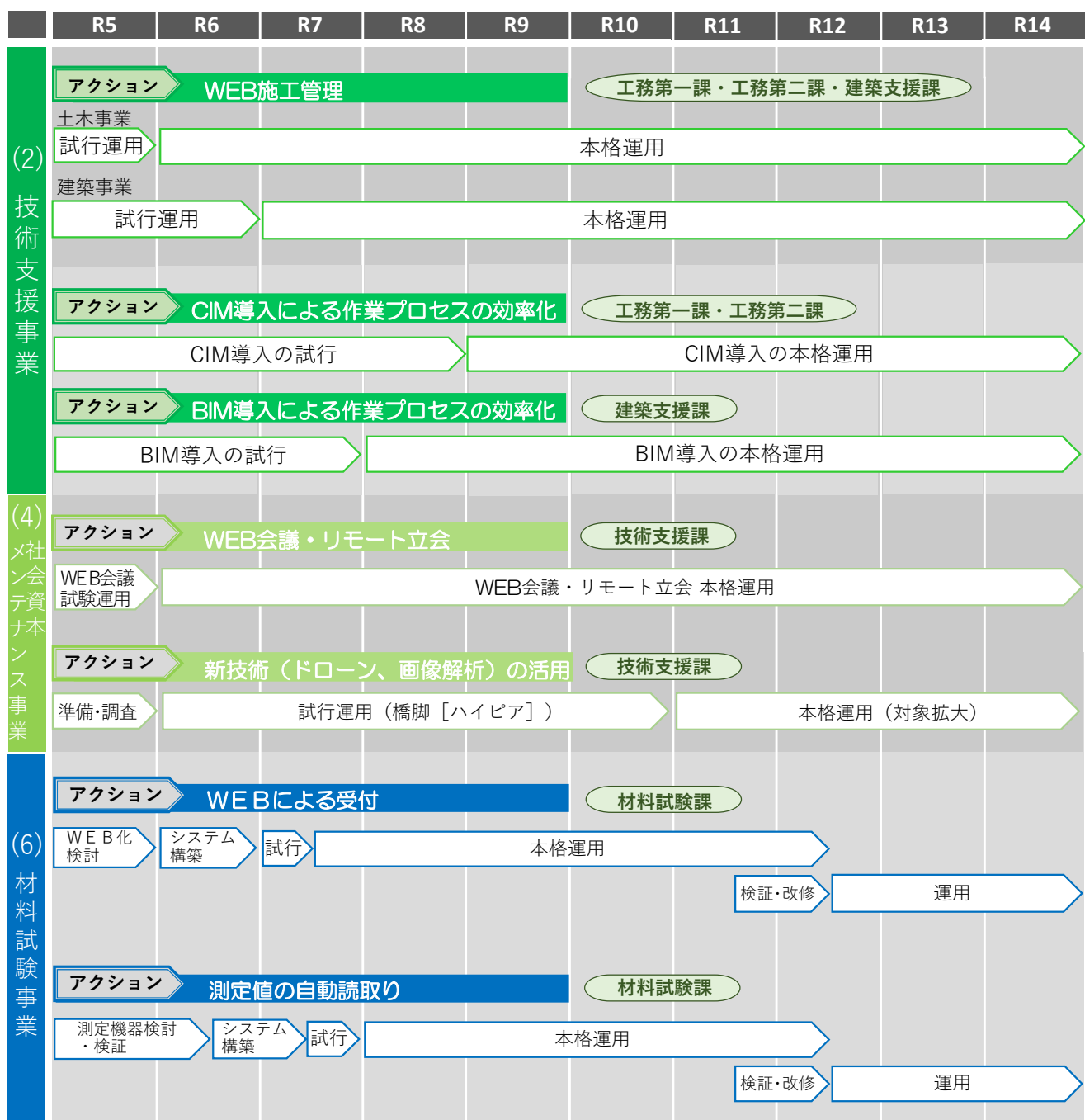
アクション		業務の合理化・効率化							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
DX推進プロジェクトチーム（センター横断的組織）による検討									
実施可能項目の試行		本格実施			改良版検討・試行・実施				

3-2 重点方針毎のロードマップ

8つの「事業方針とアクション」に掲載したロードマップについて、4つの「重点方針」毎にまとめ、担当課を記載することにより、センター全体としての年度別事業スケジュールを明確にします

(1) DXの推進

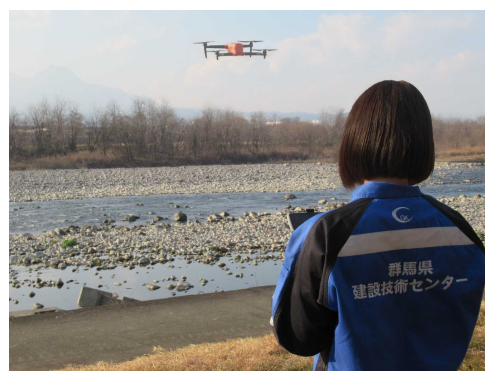
各業務のDXを推進することにより、業務の無駄を省く「合理化」及び業務の生産性を高める「効率化」を推進するとともに、新たな事業の掘り起こしに取り組んでいきます。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
(7) 建築・住宅関連事業	アクション キャッシュレス化					建築審査課				
	システム検討・準備				キャッシュレス化本格運用					
	アクション 確認申請等のWEB化					建築審査課				
	システム検討・準備				WEB申請等本格運用					
	アクション 現場検査タブレット活用					建築審査課				
	準備・試行		タブレット検査本格運用							

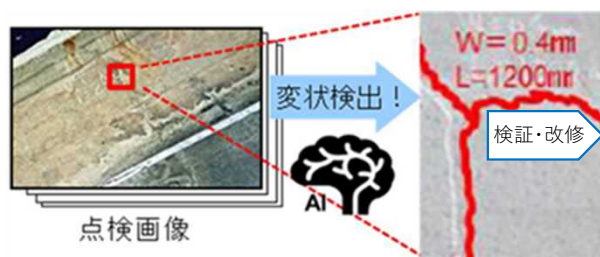


WEB会議システム・WEB施工管理



ドローンパイロット育成

AIによる人の「判断」の効率化



AIによる損傷・変状の自動抽出により点検員の判断を支援

出典：インフラ分野のDX施策
(国土交通省 令和3年2月9日公表)

(2) 人材育成の強化

県、市町村職員をはじめ、民間技術者に対する各種研修を充実させることにより、新技術に対応し、各課題に確かな技術力で応える的確な判断力を育成します。また、センター職員に関しては、「技術的な判断根拠を説明できる職員」を目指し、人材育成プログラムに基づく研修などを実施し、組織全体の技術力向上を図ります。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
(1) 研修・講演事業	アクション 建設技術者研修（内容に応じた効果的な研修）									
	集合研修、オンライン研修、オンデマンド研修、ハイブリッド研修									
	e-ラーニング試行		e-ラーニング本格実施							
	アクション ドローンパイロットの育成					企画研修課他（技術系職員）				
	制度確立		パイロット育成							
(4) 社会資本メンテナンス事業	アクション 研修会、セミナー等の参加率									
	35%		45%		55%		65%			
	※ 参加率 = 参加市町村数 / 全市町村数（35）									
	アクション 材料試験業務の体制づくり					材料試験課				
	定期的な配置替え・他課との兼務による技術・知識の向上									
(6) 材料試験事業	定期的な人事異動による技術の継承									
	アクション 木造構造計算研修					建築審査課				
	研修受講		異動・新規採用課員の研修受講							
建築・住宅関連事業	アクション 外部契約検査員の維持					建築審査課				
	外部契約検査員の人数維持・確保									
	アクション 建築物省エネルギー適合性判定 資格取得					建築審査課				
	省エネ判定資格取得					異動職員・新規採用職員の資格取得				

（３）災害発生時（非常時）の迅速な対応

頻発している災害に関する技術支援を必要とする市町村に対して、迅速な災害復旧支援体制を継続・発展させます。

また、全国建設技術センター等協議会に属する団体に対し、遠隔地積算や災害支援派遣を実施することにより、技術職員が不足する団体を支援します。

センター内部では、迅速な支援体制を確立するために、組織レジリエンスを高め、BCP（Business Continuity Plan 業務継続計画）を定期的に見直し、組織的基礎体力の向上を図るとともに、研修の実施により非常時も迅速な対応を行います。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
(2) 技術支援事業	アクション 被災市町村支援			全センター職員						
	(平時)									
	災害復旧支援体制の継続・発展									
	(被災時)									
	迅速な初動対応・復旧に向けた継続的な技術支援									
業務継続	アクション 全技協団体支援			工務第一課・工務第二課						
	被災地団体からの依頼に基づく遠隔地積算・職員派遣									
	アクション BCP見直し			総務経営課を中心としたセンター全体						
	定期人事異動及び業務見直しに伴うBCP（業務継続計画）の定期的な見直し									



災害復旧支援（水管橋災害・道路災害）

(4) 新技術・新事業、業務改革への挑戦

県関係機関や各種団体との情報共有を密にするとともに、新技術に関する情報を貪欲に収集することにより、持続可能な未来への事業アイデアに発展させていきます。

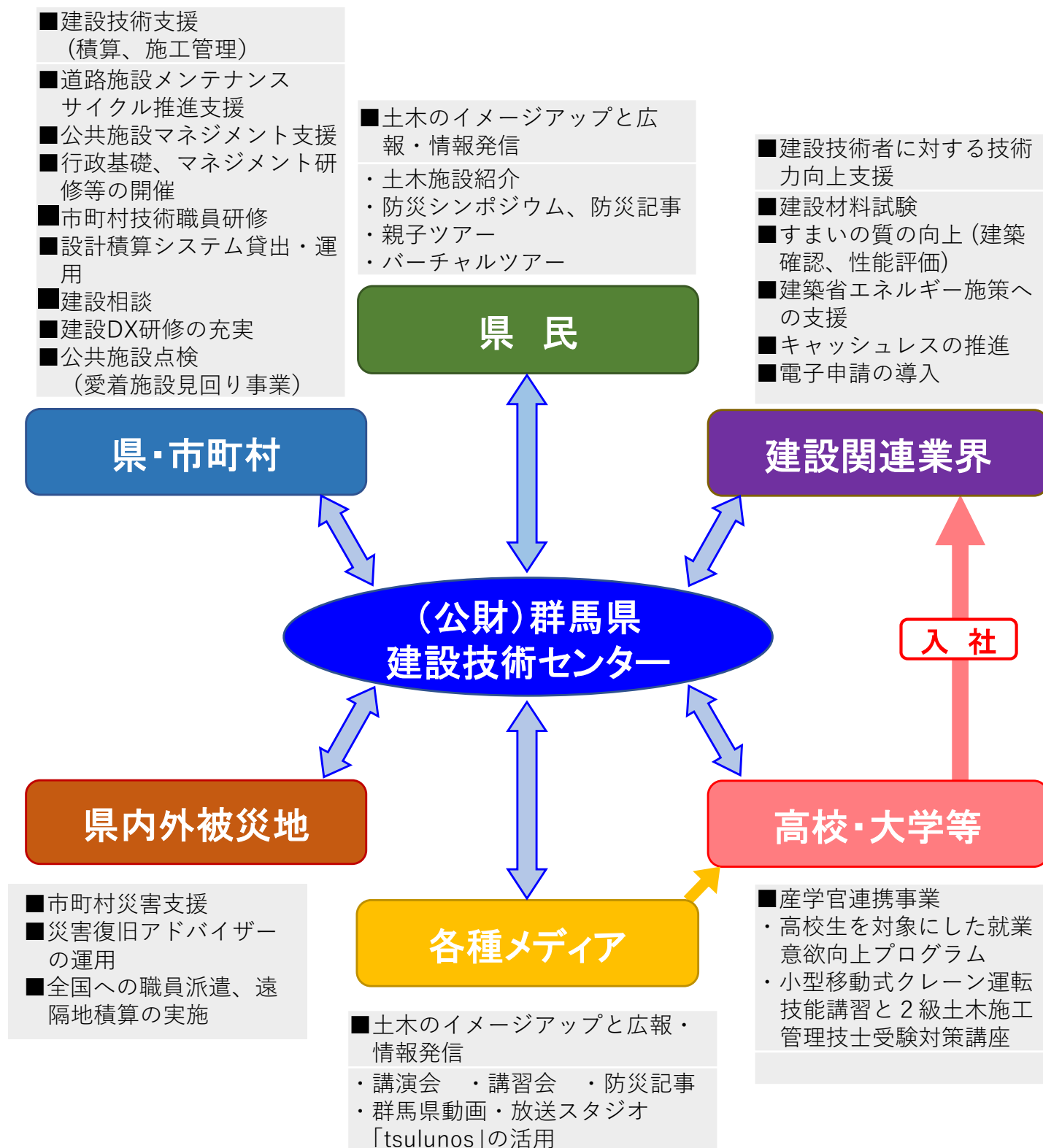
また、従来から継続している計画立案・事業支援に関し、センターの技術、知識及び経験をフル活用し、課題を抱える市町村等を支援することにより、お互いにWIN-WINな事業を展開していきます。

各課実施事業については、社会的必要性、採算性などを総合的に検討し、継続の可否を含め、個別に業務改革を実施し、合理化・効率化を推進します。

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
新技術・新事業	(8) 新事業創出	アクション	各種新技術の活用				全センター職員					
		需要調査、技術習得	事業試行・フィードバック				本格運用					
		アクション	建設発生土受入地整備管理運営事業				担当職員					
		候補地選定・制度整備	試行・フィードバック				本格運用					
	(8) 業務改革	アクション	業務の合理化・効率化				全センター職員					
		D X推進プロジェクトチーム（センター横断的組織）による検討										
		実施可能項目の試行	本格実施				改良版検討・試行・実施					
	(4) テナンス事業	アクション	橋梁点検の合理化(簡易点検橋梁)				技術支援課					
		試行運用	試行運用（点検方法と調書の簡略化検討・対象の拡大）						本格運用（原則15m未満の橋梁を対象）			
	(6) 材料試験事業	アクション	材料試験手数料改正				材料試験課					
		改正・運用				見直し・準備	改正・運用					
		アクション	試験方法の継続可否				材料試験課					
		継続実施（年度毎に検証）										
	(7) 建築・住宅関連事業	アクション	建築確認審査手数料改正				建築審査課					
		準備	改正・運用				見直し・準備	改正・運用				
		アクション	建築審査課業務の改善（整理）				建築審査課					
		調査	業務改善（整理）作業									

3-3 センターの業務推進体系

公益財団法人群馬県建設技術センターは、本計画で示した「理念と取組」、「4つの重点方針」、「8つの事業方針とアクション」に基づき、お客様に「満足して・喜んで・安心して」いただけるよう、様々な要請に確かな技術力で応える持続可能な組織として、社会的責任を果たして参ります。



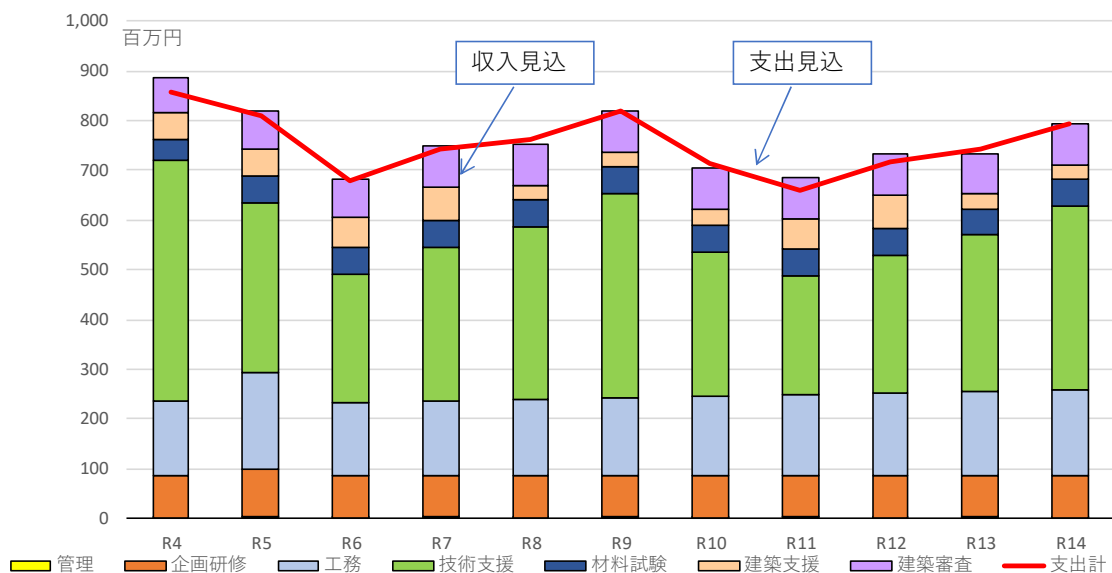
4 事業収支計画・職員配置計画

センターが持続可能な組織となるために、新事業の創出や損益計算に基づく適正価格（受託単価、手数料等）を定めて、収入を確保するとともに、業務改革により支出の抑制を図り、現在の正味財産の維持に努めていきます。

事業収支計画

単位：百万円

		実績	計画期間										計画期間
年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	平均
収入見込 A	管理	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
	企画研修	84	96	84	84	84	84	84	84	84	84	84	85
	工務	152	194	147	150	153	156	160	163	166	169	172	163
	技術支援	483	343	258	310	349	412	289	238	279	314	372	316
	材料試験	43	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
	建築支援	52	53	62	67	29	29	34	62	67	29	29	46
	建築審査	72	77	77	82	82	82	82	82	82	82	82	81
	収入計	887	819	683	749	752	819	704	685	733	734	794	747
支出見込 B	管理	133	148	140	142	136	138	136	138	136	138	138	139
	企画研修	65	91	69	70	70	70	70	70	70	70	70	72
	工務	71	75	75	75	75	75	75	75	82	82	82	77
	技術支援	446	338	238	298	331	387	281	221	271	301	352	301
	材料試験	46	57	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
	建築支援	35	38	43	44	37	37	38	43	44	37	37	40
	建築審査	62	62	60	61	61	61	61	61	61	61	61	61
	支出計	858	809	678	743	762	820	713	661	716	741	792	744
収支見込 A－B	管理	△ 132	△ 146	△ 139	△ 140	△ 135	△ 136	△ 135	△ 136	△ 135	△ 136	△ 137	△ 138
	企画研修	19	5	15	14	14	14	14	14	14	14	14	13
	工務	81	119	72	75	78	81	85	88	84	87	90	86
	技術支援	37	5	20	12	18	25	8	17	8	13	20	15
	材料試験	△ 3	△ 3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	建築支援	17	15	19	23	△ 8	△ 8	△ 4	19	23	△ 8	△ 8	7
	建築審査	10	15	17	21	21	21	21	21	21	21	21	20
	収支計	29	10	6	6	△ 10	△ 1	△ 9	24	17	△ 7	2	4



職員については、各業務量や進捗状況に応じて、適切な人員と配置に努めていきます。

職員配置計画

(単位:人)

	R4 (実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
役員・総務等	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
企画研修	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
工務	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11
技術支援	4.5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
材料試験	5.5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
建築支援	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
建築審査	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
人材育成	1	1	1	1							
センター全体	48	48	48	48	47	47	47	47	48	48	48

※ 人数は、週5日フルタイム勤務として換算した実績または計画数

※ 令和4年度は、職員1名が、技術支援課と材料試験課の兼務となっているため、両課に0.5人の配置として記載している

※ 「人材育成」の人数は、材料試験に関する人材育成の職員数。(R4年度は、県への研修派遣)

また、各課を横断する組織として、D X推進室、スキルアップ室、建設相談室、FM計画室、品質管理室を設置し、限られた職員で様々な課題や要請に対応して参ります。

課を横断する室の設置

	総務経営課	企画研修課	工務第一課	工務第二課	技術支援課	材料試験課	建築支援課	建築審査課
D X 推進室	●	●	●	●	●	●	●	●
スキルアップ室		●	●	●	●	●		
建設相談室		●	●	●	●		●	
F M 計画室		●	●	●	●		●	
品質管理室	●	●	●	●	●	●	●	●

資料一覧

事業実績

<研修・講演事業>

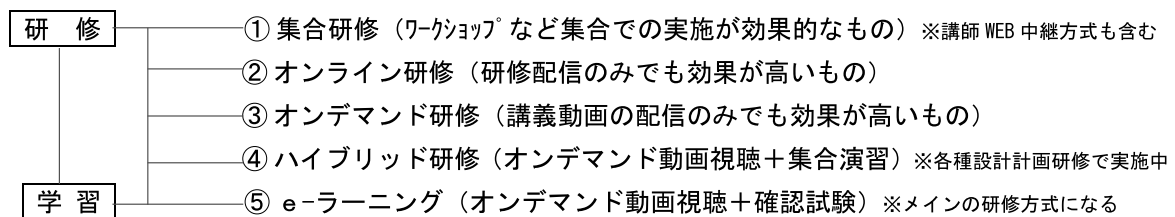
土木建設技術職員研修

コース名	No.	研修名	研修開催方式					
			令和4年度 現在				将来	
			① 集合研修	② オンライン	③ オンデマンド	④ ハイブリッド	基本研修方式 ①～④	⑤ e-ラーニング + 集合演習 (1回/3年程度)
行政基礎	1	新規採用職員研修	○				①	
	2	積算基準及び標準歩掛説明会		○			②	
	3	県土整備部関連法規研修			○			⑤
	4	用地測量・調査研修			○			⑤
	5	災害復旧実務研修(机上演習)	○				①	
	6	災害特別研修(模擬査定)	○				①	
	7	県土整備部DX研修(BIM/CIM、ICT施工等)		○		○	②④	
土木技術基礎	8	道路計画設計研修	○					⑤
	9	河川計画設計研修				○		⑤
	10	砂防計画設計研修				○		⑤
	11	砂防堰堤設計研修				○		⑤
	12	都市計画制度研修			○			⑤
	13	景観計画設計研修	○					⑤
	14	構造物基礎(地質)研修				○		⑤
	15	橋梁設計研修				○		⑤
	16	ボックスカルバート設計研修				○		⑤
	17	擁壁設計研修				○		⑤
	18	舗装設計研修				○		⑤
	19	斜面防災対策研修				○		⑤
構造物維持管理	20	土木施設維持管理研修				○		⑤
	21	橋梁点検(診断)研修				○		⑤
	22	コンクリート(品質確保、診断、維持管理)研修				○		⑤
施工技術等現場実務	23	検査から学ぶ設計ミス、施工不良とその後の対応研修		○		○	②④	
行政マネジメント	24	県民参画(PI基礎、応用)研修	○				①	
	25	設計VE研修	○				①	
	26	ビジネスコーチング研修	○				①	

○将来（R5以降）は従来方式に加え

「**e-ラーニング（オンデマンド動画視聴＋確認試験）**」を構築。※WEB上で研修受講と習得確認が完結
これまで受動的であった研修が、自らの意思で行う主体的な学習として、いつでも実施可能となる。

～ 研修体系図 ～



※e-ラーニング(イーラーニング、英語: e-learning, electronic learning)とは、情報技術を用いて行う学習(学び)のことである。e-ラーニングのための情報システムを指すこともある。

ドローン活用に向けたパイロットの育成

年度	育成人数	累計人数	飛行時間計
令和3年	4	4	2時間24分
令和4年	9	13	12時間56分

防災・減災シンポジウム

年度	テーマ
平成28年	「群馬の防災意識をかえる」 ”自律的に災害に備える社会を目指して”
平成29年	「カスリーン台風から71年」 ”いま考える水災害対策”
平成30年	「いつかの地震に備える」 ”平安時代の大地震、弘仁地震から1200年”
令和元年	火山で知る その時に備える～群馬は「火山県」正しく知って「防災対策」を考える～
令和2年	気象災害と防災・減災～気象災害を知って防災・減災対策～（座談会）
令和3年	いつかの地震に備える～地域防災を考える～（座談会）
令和4年	「群馬の防災意識をかえる」 ～土砂災害のリスクと対策～

<技術支援事業>

土木事業支援

(件)

年度	積算	積算と施工管理	施工管理	完了検査	災害復旧
平成24年	15	20	0	1	0
平成25年	11	31	0	0	0
平成26年	21	30	0	2	0
平成27年	17	29	0	0	0
平成28年	21	24	0	0	0
平成29年	17	31	0	0	0
平成30年	12	23	0	0	0
令和元年	30	33	0	0	8
令和2年	24	26	0	0	0
令和3年	23	11	0	0	0
令和4年	17	13	1	0	0

※ 令和元年度 災害復旧 8件については、133箇所を実施。

建築事業支援

(件)

年度	積算	積算と施工管理	施工管理	完了検査	備考
平成24年	—	—	—	—	
平成25年	—	—	—	—	
平成26年	—	—	—	—	
平成27年	4	0	3	2	業務開始
平成28年	1	3	1	1	
平成29年	5	2	2	1	
平成30年	6	5	3	0	
令和元年	8	1	3	1	
令和2年	3	2	2	1	
令和3年	4	2	2	4	
令和4年	3	0	5	1	

※ 平成27年度から業務開始

<行政事務支援事業>

公共建築物の整備計画等技術支援

(件)

年度	基本設計支援	実施設計支援	備考
平成24年	—	—	
平成25年	—	—	
平成26年	—	—	
平成27年	2	1	業務開始
平成28年	3	0	
平成29年	0	1	
平成30年	5	1	
令和元年	1	1	
令和2年	2	0	
令和3年	1	6	
令和4年	2	4	

※ 平成27年度から業務開始

市町村職員長期研修(土木技術スキルアップ研修)

(人)

年度	研修生	備考
昭和61年～令和元年	93	
令和2年	3	新研修カリキュラム開始
令和3年	4	
令和4年	2	

群馬県災害復旧アドバイザー 任命者数(地区別)

(人)

年度	中部	西部	吾妻	利根・沼田	東部	合計
令和2年	4	4	4	3	3	18
令和3年	4	4	4	3	3	18
令和4年	4	4	4	4	4	20

<社会資本メンテナンス事業>

道路施設のメンテナンスサイクル支援事業

年度	道路施設点検 (箇所)	長寿命化修繕計画(件)				備考
		橋梁	舗装	トンネル	シェッド	
平成24年	—	—	—	—	—	
平成25年	2,048	2	0	0	0	業務開始
平成26年	1,909	0	0	0	0	
平成27年	830	0	0	0	0	
平成28年	1,003	0	0	0	0	
平成29年	1,384	0	0	0	0	
平成30年	850	1	0	0	0	
令和元年	742	14	0	0	0	
令和2年	937	1	1	0	0	
令和3年	1,119	2	2	0	0	
令和4年	1,177	22	1	5	1	

※ 平成25年度から業務開始

道路施設点検施設：橋梁、大型ボックスカルバート、トンネル、横断歩道橋

※ 平成25から27年度については、道路ストック総点検を含む

道路ストック総点検施設：橋梁、トンネル、舗装、道路付属物、道路のり面工・土工構造物

公共建築物のFM支援事業

(件)

年度	総合管理計画	個別施設計画	備考
平成24年	—	—	
平成25年	—	—	
平成26年	—	—	
平成27年	0	0	業務開始
平成28年	0	3	
平成29年	0	3	
平成30年	0	5	
令和元年	0	8	
令和2年	0	9	
令和3年	3	1	
令和4年	0	4	

※ 平成27年度から業務開始

<社会貢献事業>

2級土木施工管理技士 第一次検定受験対策講座

(人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
県内の高校	講座受講者	156	154	167	201	185	182	185	151	162
	受験者	154	154	162	155	185	175	157	163	179
	合格者	85	83	61	87	139	114	109	129	116
	合格率	55.2%	53.9%	37.7%	56.1%	75.1%	65.1%	69.4%	79.1%	64.8%
全国の高校	合格率	41.0%	46.9%	31.1%	55.3%	53.4%	53.5%	68.4%	—	59.8%

※令和3年度は全国高校合格率非公表

小型移動式クレーン運転技能講習

(人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
県内の高校	講習受講者	25	18	36	89	75	90	77	117	80
	受験者	25	18	36	84	75	90	77	116	78
	合格者	25	18	36	84	75	90	77	116	78
	合格率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

土木遺産親子ツアー

(人)

年度	場 所	施 設 名	参加者
平成28年	片品村	丸沼ダム	44
平成29年	みなかみ町	清水トンネル、土合砂防ダム	34
平成30年	みどり市	わたらせ渓谷鉄道、草木ダム	32
令和元年	みなかみ町・高山村	藤原ダム・土合砂防堰堤	24
令和2年	沼田市・長野原町	鷲石橋・ハッ場ダム関連施設	20
令和3年	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)		—
令和4年	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)		—

<材料試験事業>

材料試験

(件)

年度	コンクリート	金属材料	アスファルト	土質・骨材	備考
平成24年	11,403	1,561	1,260	472	
平成25年	13,843	1,554	1,242	486	
平成26年	12,836	1,805	1,071	602	
平成27年	13,172	1,553	1,124	685	
平成28年	11,734	1,648	1,142	577	
平成29年	9,285	1,145	1,165	562	
平成30年	10,586	1,075	1,096	544	
令和元年	9,206	1,551	1,103	577	
令和2年	8,757	727	1,124	525	
令和3年	8,936	909	1,105	536	
令和4年	7,597	982	1,204	525	

材料試験供試体集荷サービス

(件)

年度	コンクリート	金属材料	アスファルト	土質・骨材	合計
令和元年	34	—	—	—	34
令和2年	63	0	0	0	63
令和3年	98	0	0	0	98
令和4年	65	0	0	0	65

<建築・住宅関連事業>

建築確認・検査

(件)

年度	確認申請	中間検査	完了検査	備考
平成24年	862	465	765	
平成25年	1,078	105	927	
平成26年	1,179	148	1,025	
平成27年	1,397	157	1,166	
平成28年	1,536	238	1,382	
平成29年	1,515	246	1,440	
平成30年	1,490	248	1,355	
令和元年	1,326	262	1,224	
令和2年	1,204	180	1,121	
令和3年	1,235	169	1,106	
令和4年	1,038	173	1,020	

適合証明(フラット35)

(件)

年度	設計検査	中間検査	竣工検査	備考
平成24年	544	465	533	
平成25年	499	463	484	
平成26年	490	384	456	
平成27年	512	464	498	
平成28年	470	443	497	
平成29年	347	416	463	
平成30年	122	305	378	
令和元年	92	60	99	
令和2年	94	73	81	
令和3年	91	65	90	
令和4年	74	58	74	

住宅瑕疵担保責任保険

(件)

年度	保険取次事務	既存住宅 リフォーム事務	現場検査	備考
平成24年	1,444	18	1,296	
平成25年	3,254	86	1,246	
平成26年	2,836	69	1,052	
平成27年	2,501	46	1,144	
平成28年	2,304	62	1,225	
平成29年	2,529	101	1,196	
平成30年	2,488	159	1,083	
令和元年	2,324	203	1,069	
令和2年	2,002	159	1,084	
令和3年	1,956	129	1,107	
令和4年	1,752	90	906	

＜働き方改革の取組＞

テレワーク制度

年度	取得 人数	テレワーク形態(日数)			延べ日数	1人あたり 平均取得日数
		在宅(終日)	在宅(早出遅出)	別室利用		
令和2年	44	264	315	0	579	13.2
令和3年	33	157	0	112	269	8.2
令和4年	4	16	0	0	16	4.0

＜正味財産期末残高(過去10年間)＞

(千円)

年度	公益目的事業会計	収益事業	法人会計	合計
平成24年	565,348	28,973	226,311	820,632
平成25年	534,080	29,027	280,208	843,315
平成26年	552,182	26,332	275,793	854,307
平成27年	571,423	27,014	270,846	869,283
平成28年	549,011	27,437	267,262	843,710
平成29年	559,950	27,562	262,439	849,951
平成30年	561,155	28,358	259,206	848,719
令和元年	542,804	30,859	252,522	826,185
令和2年	506,113	37,954	247,060	791,127
令和3年	513,091	41,621	241,480	796,192

中長期計画2023 策定メンバー・策定経過

<策定メンバー>

策定委員会	
職 名	氏 名
理 事 長	岩 下 勝 則
副理事長	松 島 賢 治
常務理事	石 山 勇 吉
WGメンバ -	事務局長・各課長

ワーキンググループ(WG)	
職 名	氏 名
事務局長	茂 木 好 文
事務局副局長 (建築審査課長)	原 淳 志
次長 (総務経営課長)	高 橋 寿 之
次長 (工務第一課長)	茂 木 栄
次長 (建築支援課長)	関 口 大 樹
企画研修課長	伊 能 篤 史
工務第二課長	大 森 孝 之
技術支援課長	大 谷 豪
材料試験課長	狩 野 裕 之

<策定経過> 令和4年度(2022年度)

月	策定委員会	WG	策定状況
4	WG前後に随時開催	毎月開催 (状況により追加開催)	
5		第1回 (5/26)	
6	第1回 (6/10)	第2回 (6/8) 第3回 (6/30)	計画骨子 策定
7	第2回 (7/10)	第4回 (7/19)	
8	第3回 (8/9)	第5回 (8/2) 第6回 (8/23)	
9	第4回 (9/12)	第7回 (9/7) 第8回 (9/26)	素案 策定
10		第9回 (10/25)	
11	第5回 (11/14)	第10回 (11/28)	
12		第11回 (12/20)	原案 策定
1	第6回 (1/16)	第12回 (事業別)	
2	第7回 (2/13)		
3	評議員会・理事会		完 成

持続可能な社会を
築くために
私たちの使命を果します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



品質の高いモノをつくり長持ちさせる！
～高品質・長寿命化を支援します～

理事長・副理事長・常務理事

事務局長・総務経営課

TEL 027-251-6891（代表）

FAX 027-251-7484

企画研修課

TEL 027-251-6893（直通）

工務第一課・工務第二課

TEL 027-251-6873（直通）

技術支援課

TEL 027-210-8141（直通）

材料試験課

TEL 027-210-7059（直通）

FAX 027-210-7079

建築支援課

TEL 027-280-5007（直通）

建築審査課

TEL 027-251-6749（直通）

FAX 027-251-6761（建築支援・建築審査用）

中長期計画2023

－ 様々な要請に「確かな技術力」で応える持続可能な組織 －



公益財団法人 群馬県建設技術センター

Gunma Construction Technology Center

〒371-0854

群馬県前橋市大渡町一丁目10番地の7

群馬県公社総合ビル7階

ホームページ

<https://www.gunma-ctc.jp/>

令和5年(2023年)3月策定



ホームページ



業務実績